

平成26年度京都市保健所運営方針

平成26年4月

京都市保健所

京都市保健所長あいさつ

京都市保健所では、市民の皆様がいきいきと健やかに暮らす「笑顔・健康都市」を実現することを基本理念とした「京都市民健康づくりプラン（第2次）」に基づき、健康寿命を延伸するための様々な施策を推進しています。

一方、急激な長寿少子化の進行や、保健衛生施策に関する市民ニーズの多様化、高度化、さらには新たな感染症への対策、食の安全安心、災害対策など、地域保健を取り巻く環境は大きく変化してきています。

こうした新たな健康課題に対して的確に対応していくため、本市における地域保健対策の中核を担う京都市保健所としての組織目標を明確にし、重点的に取り組む事業を示した「平成26年度京都市保健所運営方針」を作成しました。

この運営方針に基づき、京都市保健所の職員が一丸となって、市民の皆様の「いのち」と「健康」を守る取組をしっかりと進めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

京都市保健所長 谷口 隆司

重点方針

- 1 地域や関係団体、ボランティアの皆様等との協働の下、「京都市民健康づくりプラン（第2次）」※を推進し、市民一人ひとりのかけがえのない「いのち」と「健康」を守る施策の充実に努めるとともに、自主的な健康づくりに向けた市民の意識・行動変容を図り、いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」を目指します。
- 2 東日本大震災から得られた教訓や、昨年台風18号による災害対策を踏まえ、関係団体等との意見交換を行いながら、大規模災害発生時の対応力の強化に取り組めます。
- 3 保健センター等との緊密な連携体制の下、食中毒や新たな感染症等の健康危機事案の発生に係る対応力を強化します。
- 4 各分野において予定されている制度改正について、円滑な実施や、市民への的確な周知に努めます。

※ 「京都市民健康づくりプラン（第2次）」…平成25年度～34年度を計画期間とするもので、「京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」ことを全体目標に掲げています。

< I 重点方針に基づく主な取組 >

1 地域や関係団体、ボランティアの皆様等との協働の下、「京都市民健康づくりプラン（第2次）」を推進し、市民一人ひとりのかけがえのない「いのち」と「健康」を守る施策の充実に努めるとともに、自主的な健康づくりに向けた市民の意識・行動変容を図り、いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」を目指します。

（1）ロコモティブシンドローム予防の推進

「健康づくりサポーター」や「筋トレボランティア」など、地域での健康づくりの担い手の養成に努めるなど、市民が主体となった健康づくりを支援するとともに、ロコモティブシンドローム概念の市民周知や、ロコモの予防に向けた運動プログラム「京ロコモステップ+10」の普及啓発等により、「健康寿命」の延伸に向けた取組を進めます。

（2）がん検診の推進

今年度から新たに実施する「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」によるがん検診無料クーポンの配布や、休日（日曜）がんセット健診の会場拡大等を通じて、受診の勧奨及び受診機会の拡充を図り、受診率の向上を図ります。

2 東日本大震災から得られた教訓や、昨年台風18号による災害対策を踏まえ、関係団体等との意見交換を行いながら、大規模災害発生時の対応力の強化に取り組めます。

（1）「防災対策マニュアル」の策定

東日本大震災から得られた教訓をもとに改訂された「京都市地域防災計画」において、保健衛生推進室（京都市保健所）は、災害時の医療救護活動、保健活動、衛生防疫活動、火葬、動物救護活動を所掌するとされていることから、関係団体等との意見交換を行いながら、大規模災害の発生時に各職員が取るべき行動を具体的に示す、「防災対策マニュアル」を策定します。

（2）妊産婦等福祉避難所の指定

いわゆる「シングルマザー」の方をはじめ、身近に家族等の支援者がいない妊産婦で、大規模災害発生時に、一般の避難所等での集団生活が難しい方が、安心、安全に避難生活を送ることができる「妊産婦等福祉避難所」の指定に向けた取組を推進します。

（3）安定ヨウ素剤の備蓄

平成25年6月に原子力災害対策指針が改定されたことを踏まえ、UPZ圏内（原発

から32.5キロ以内)に加えて、PPA圏内(同50キロ以内)に居住する市民のために必要となる量の安定ヨウ素剤を新たに備蓄、保管します。また、行財政局防災危機管理室との連携の下、万一の発生時の速やかな配布方法等を検討します。

(4) 市民による自主的な食料品等の備蓄の推進

「京都市備蓄計画」(平成26年3月策定)に定める市民備蓄の推進のため、各家庭、事業所等において3日以上食料品の備蓄の呼びかけるとともに、災害発生時に可能な調理例を紹介する冊子等を作成、全戸配布し、食育指導員等を通じた市民啓発、普及に努めます。

(5) 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の作成

動物愛護団体等の関係機関、ボランティア等との連携により、被災したペットの保護収容に係る対策について取りまとめた「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を作成し、普及啓発に努めます。

3 保健センター等との緊密な連携体制の下、食中毒や新たな感染症等の健康危機事案の発生に係る対応力を強化します。

(1) 保健センターとの連携による健康危機事案への対応強化

各区の保健センターと本庁保健所間の情報共有の在り方や連絡手順を再確認すること等の取組を通じて、健康危機事案に対し、引き続き、迅速かつ効果的な措置を講じることができるよう、連携強化を図ります。

(2) 新型インフルエンザ等対策の推進

平成25年9月に策定した「京都市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国及び京都府と連携し、特定接種の事業者登録を進めるとともに、具体的な対策マニュアルの策定を進めます。

4 各分野において予定されている制度改正について、円滑な実施や、市民への的確な周知に努めます。

(1) 定期の予防接種の追加

平成26年10月から、新たに「水痘」及び「成人用肺炎球菌」の予防接種が定期の予防接種に位置付けられる予定であることから、円滑な接種の実施に向けて関係団体等

との協議を進めるとともに、対象者に応じてきめ細かな市民周知に努めます。

(2) その他の制度改正

現在、国においては、難病対策及び小児慢性特定疾患対策について、対象疾患の拡大等に向けた検討及び関係法案提出等の準備が進められています。その他、「子ども・子育て新制度」についても、平成27年度から本格的に実施されるほか、医療法及び薬事法に関する事務の権限移譲等、保健所の業務等に関して多くの制度改正が予定されており、これらの制度改正に的確に対応するため、引き続き情報収集及び関係機関との協議を進めるとともに、円滑な執行体制の確保及び市民周知に努めます。

また、いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴う各保健制度の電算システムの改修等についても、関係機関等と連携して対応の検討を進めます。

(国による主な制度改正)

① 平成26年度中に改正予定の制度

<改正予防接種施行令の施行>

- ・ 定期の予防接種の追加（水痘及び成人用肺炎球菌）

<難病の患者に対する医療等に関する法律の一部施行、改正児童福祉法の施行>

- ・ 難病の医療費助成の対象疾患の拡大等（指定難病の先行拡大）
- ・ 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の拡大等

② 平成27年度中に改正予定の制度

<子ども・子育て支援法の施行>

- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定等（本市では、次期「京都市未来こどもプラン」により、母子保健計画も包含して策定）

<改正薬事法の施行>

- ・ 高度管理医療機器販売業・賃貸業の許可権限の移譲（京都府→京都市）

<改正医療法の施行>

- ・ 病院の開設許可権限の移譲（京都府→京都市）

<改正介護保険法の施行>

- ・ 第6期介護保険事業計画の策定等

<がん登録等の推進に関する法律の施行>

- ・ 死亡者情報に関する審査及び京都府（国）への提出等

③ 平成28年度中に改正予定の制度

<改正健康増進法の施行>

- ・ 食品表示に係る虚偽・誇大広告の勧告・命令権限の移譲（国→京都市）

<特定不妊治療費助成事業実施要綱の改正>

- ・ 助成対象年齢、助成通算回数等の変更

※ 平成26・27年度は、新制度への移行に伴う経過措置あり

④ 平成30年度中に改正予定の制度

<難病の患者に対する医療等に関する法律の施行>

- ・ 実施主体の権限移譲（京都府→京都市）

<Ⅱ 各分野ごとの平成26年度主要施策等>

1 母子保健関係

(1) 産後ケア対策の充実「スマイルママ・ホッと事業」の実施 [予算額 10,800 千円]

【新規予算】

支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育てることができるよう、産科医療機関や助産所等で行うデイケアやショートステイの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。

- ・ 対象者：市内在住の産後1か月以内の母親とその子どもで、支援者がおらず育児に不安を抱える方や体調不良の方

(2) 小児慢性特定疾患治療研究事業の充実 [予算額 335,115 千円]【継続予算】

新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するなどの抜本的見直しを行うための児童福祉法の改正法案が、現在開会中の通常国会において審議中であり、可決されれば、平成27年1月から施行される予定であることから、本市においても制度改正を見据えた必要な対応を行う。

- ・ 見直しの概要：対象疾患の拡充（現行514疾患→約600疾患）
自己負担の軽減（現行3割負担→2割負担）

(3) 次期「京都市母子保健計画」の策定

現行の「京都市未来こどもプラン」の計画期間が平成26年度で最終年度となるため、平成25年度に実施した市民ニーズ調査結果の分析や、「京都市子ども・子育て会議」での協議等を通じて、平成27年度からの次期プランを構成する計画の一つに位置付けられる「京都市母子保健計画」を策定する。

(4) 「保健師人材育成ガイドライン」の推進

「京都市職員力・組織力向上プラン」の職種別計画として、平成26年3月に策定した「京都市保健師人材育成ガイドライン」に基づき、地域における保健活動の実施に中心的な役割を担う保健師の人材育成を体系的、組織的に推進し、「見て・つないで・動かす」活動が実践できる職員を育成する。

(5) 乳幼児健診マニュアル改訂版の導入による健診精度の向上

育児不安による児童虐待の未然防止や発達障害児の早期発見、早期支援等の充実を図るため、乳幼児健康診査マニュアルを改訂し、平成26年7月から、改訂後のマニュアルを用いた健診を実施することにより、一層の健診精度の向上を図っていく。

(6) 妊産婦等福祉避難所の指定

いわゆる「シングルマザー」の方をはじめ、身近に家族等の支援者がいない妊産婦で、大規模災害発生時に、一般の避難所等での集団生活が難しい方が、安心、安全に避難生

活を送ることができる「妊産婦等福祉避難所」の指定を進める。

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
①妊婦健康診査受診券使用率	100%	82.4%
②新生児等訪問指導訪問件数	10,800 人	10,493 人
③乳幼児健診受診率	100%	96.6%
④親子の健康づくり講座参加者数	12,600 人	6,527 人
⑤親子すこやか発達教室参加者数	1,344 人	1,158 人

2 健康増進関係

(1) ロコモティブシンドロームの予防等の健康づくりの推進

【予算額 8,065 千円【継続予算】

「健康づくりサポーター」や「筋トレボランティア」など、地域での健康づくりの担い手の養成に努めるなど、市民が主体となった健康づくりを支援するとともに、ロコモティブシンドロームの概念の市民周知や、ロコモの予防に向けた運動プログラム「京ロコステップ+10」の普及啓発等により、「健康寿命」の延伸に向けた取組を進める。



京都市 京ロコステップ+10 パンフレット

(2) がん検診の推進（働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業）

【予算額 158,265 千円】【新規予算】

平成 21 年～25 年度に子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料クーポンの配布を受けた方に対して、改めてがん検診ガイドの送付による受診勧奨を行うとともに、配布を受けた年度に無料クーポンを利用しなかった方に対しては、再度無料クーポン券を配布する。

- ・ 26 年度対象者：子宮頸がん検診：22～40 歳の女性
乳がん検診：42～60 歳の女性

(3) がん検診の受診機会の拡大、利便性の向上（がんセット健診）【予算額 35,927 千円】

【継続予算】

胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの 5 つのがん検診を一日で受診できる「がんセット健診」について、平成 26 年度も引き続き実施会場を拡大して実施するとともに、協会けんぽ等の特定健診と同時実施とすることで、受診機会の拡大、利便性の向上を図る。

(4) 官民一体によるたばこ対策の推進

事業者が主体的に受動喫煙対策に取り組むため、京都府、京都市及び事業者連絡協議会（飲食店等の生活衛生同業組合が中心となって設立された協議会）の3者により、平成25年5月に締結した「受動喫煙防止対策を推進するための連携に関する協定」に基づき、飲食店等のたばこの取り扱いを示す「店頭表示ステッカー」の普及を図る。



京都府・京都市・事業者連絡協議会協定式

(5) 難病対策の制度改正を見据えた対応

現在、国においては、公平・安定的な難病に係る医療費助成の仕組みについて検討されており、対象疾患の拡大や自己負担割合の変更、実施主体に係る指定都市への権限移譲等が行われる予定であるため、引き続き情報収集や、他の政令市と連携して国への要望等を行うとともに、制度改正を見据えた体制の整備に努める。

★主要数値目標

指標	平成26年度目標	平成24年度実績
①健康づくりサポーター新規登録者数	210人	126人
②喫煙防止教育年間受講者数	11,480人	8,545人
③青年期健康診査受診人数	2,000人	1,935人
④骨粗しょう症予防健康診査受診人数	1,400人	1,249人
⑤生活習慣病による死亡率（がん）＜人口10万人対＞	294人	286人

3 食育関係

(1) 食育指導員の養成 【予算額 2,012 千円】【継続予算】

地域における食育活動を実践する市民ボランティアとして、平成21年度から養成及び認定している食育指導員について、新「京（みやこ）・食育推進プラン」に掲げる目標値（300人認定）に向け、引き続き第6期生を募集、養成する。

(2) 京都府との連携による～きょうと健康おもてなし～「健康づくり応援店（仮称）」事業の推進 【予算額 1,028 千円】【継続予算】

市民の適切な食生活の実践のため、メニューのエネルギー表示等を行う飲食店等を増やし、市民一人ひとりが食生活を通じて健康管理ができるよう、府市協調で食環境の整備を推進する。平成26年度からは、新たに「減塩」「野菜たっぷり」等のメニューやエネルギー表示に取り組む飲食店を「健康づくり応援店（仮称）」として登録し、周知を図る。

(3) 市民による自主的な食料品等の備蓄の推進

「京都市備蓄計画」（平成26年3月策定）に定める

～災害時に備えて今家庭でできること～



市民備蓄の推進のため、各家庭、事業所等において3日以上の食料品の備蓄を呼びかけるとともに、災害時でも可能な調理例を紹介する冊子等を作成、全戸配布し、食育指導員等を通じた市民啓発、普及に努める。

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
①食育指導員養成人数（新規）	50 人	51 人
②食育セミナー受講人数	2,100 人	1,766 人
③離乳食講習会受講人数	2,500 人	2,419 人
④栄養相談指導人数	30,000 人	30,673 人

4 歯科保健関係

（1）京都市口腔保健センター事業の推進 【予算額 7,704 千円】【継続予算】

「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、平成25年10月に、京都市保健所（保健医療課）内に新たに設置した「京都市口腔保健センター」の取組を推進し、高齢者施設や障害者施設の入所者等のセルフケアが困難な方を対象として口腔ケアに係る支援を行う「歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業」を実施する。

（2）保育所等との連携による「むし歯ゼロ大作戦！！」の推進（集団フッ化物洗口支援事業）【予算額 10,813 千円】【継続予算】

平成21年3月に策定した、京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、就学前の時期において集団生活の場での積極的なフッ化物洗口の実施等による子どものむし歯予防を推進するため、啓発用ツール「むし歯ゼロ大作戦！！」を活用し、保育所等と連携した取組を推進する。

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
①乳幼児歯科相談受診人数	840 人	555 人
②成人妊婦歯科相談受診人数	1,440 人	1,313 人
③歯肉に所見を有する者の割合（歯周疾患予防検診）	65%	70%

5 感染症予防関係

（1）定期の予防接種の追加 【予算額 380,588 千円】【新規予算】

平成26年度政府予算案に、水痘（水ぼうそう）ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチン接種を平成26年10月から、予防接種法に基づく定期接種とする方針が示されていることから、必要な予算を当初予算額に計上するとともに、円滑に接種が実施できるよ

う、医療機関等との協議及び市民周知に努めていく。

ア 水痘ワクチン接種の新規実施

- ・ 対象者：生後12月から36月に至るまでの間にある乳幼児（ただし、平成26年度に限り、生後36月から60月までの乳幼児も対象）
- ・ 接種回数：2回（上記のただし書き対象者は1回）
- ・ 接種料金：無料

イ 成人用肺炎球菌ワクチン接種の拡充

平成24年9月から本市独自の任意接種として実施してきたところ、定期接種となった後も、対象者を拡充して実施する。

（従前）75歳以上の方で、内部機能障害による身体障害者手帳の交付を受けた方（拡充後）65歳の方（ただし、開始から5年間は、経過措置として65歳から5歳刻みの方を対象とする予定）

60～64歳で一定の障害のある方

※ 接種回数（1回）、接種料金（4,000円（軽減措置あり））は従前のおり

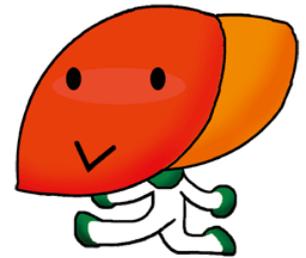
ウ その他のワクチンへの対応

平成24年5月に、厚生労働省感染症分科会予防接種部会の第二次提言においては、平成26年10月から定期接種化される予定の「水痘」及び「成人用肺炎球菌」のほか、「おたふくかぜ」、「B型肝炎」ワクチンについても医学的、科学的観点から広く接種を促進することが望ましいとされている。

このため、これらのワクチンの定期接種化に係る動向について引き続き情報収集を行い、他の政令市とも連携しながら必要な国への要望を行うとともに、現在、積極的な接種勧奨が見合されている「子宮頸がんワクチン」の動向についても注視し、積極的な接種勧奨が再開された場合には、市民に対する丁寧な情報提供を行う。

（2）ウイルス性肝炎検査の拡充 【予算額 5,147 千円】【継続予算】

これまでから各保健センターにおいて平日に実施しているウイルス性肝炎の無料検査について、平日に働いている方でも検査を受けていただけるよう、新たに京都工場保健会において、毎月第1、第3土曜日に無料検査を実施することにより検査機会の拡充を図るとともに、積極的な市民周知に努めていく。



厚生労働省肝炎総合対策マスコット

（3）風しん抗体検査の拡充及び予防接種の継続実施 【予算額 24,000 千円】【充実予算】

ア 風しん抗体検査の拡充

現在、保健センターで実施している風しん抗体検査（有料）を、国の補助制度を活用し、民間の医療機関にも拡大して無料で実施する。

- ・ 対象者：妊娠を希望する女性とその配偶者等の同居者（検査歴、接種歴のある方を除く。）
- ・ 実施機関：各保健センター、協力医療機関
- ・ 自己負担：無料

イ 風しん予防接種の一部公費負担の継続

平成25年の風しんの大流行を受け、先天性風しん症候群を予防するため、府の補助制度を活用し、平成25年7月から緊急的に実施している風しん予防接種の一部公費負担について、平成26年度も引き続き実施する。

- ・ 対象者：妊娠を希望する女性とその配偶者等の同居者で、風しん抗体検査の結果、抗体価が低いと判定された方等
- ・ 実施機関：協力医療機関
- ・ 自己負担：3,500円

(4) 新型インフルエンザ対策の推進

平成25年9月に策定した「京都市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国及び京都府との連携により、特定接種の事業者登録を進めるとともに、具体的な行動マニュアルの策定を進める。

★主要数値目標

指標	平成26年度目標	平成24年度実績
①HIV検査件数	4,000件	3,192件
②肝炎ウイルス検査件数	2,300件	1,977件
③性感染症検査件数	1,900件	1,382件
④定期結核健診受診者数	38,000人	35,923人

6 食品衛生関係

(1) 「食品衛生監視指導計画」に基づく重点的な監視指導 [予算額 78,876千円]

【継続予算】

食品衛生法の規定により、毎年度策定している「食品衛生監視指導計画」に基づき、平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」（京料理、おそうざい）及び「和菓子」を製造・提供する施設からの抜き取り検査数を増やし、重点的な監視指導を行う。

また、食物アレルギーに対する検査の充実を図るとともに、食中毒事件の多くを占めるノロウイルス、カンピロバクターによる食中毒を未然に防止するため、団体旅館や社会福祉施設、飲食店等への重点的な監視指導を実施する。



京都市食の安全安心啓発
キャラクター おあがりス

(2) 「京（みやこ）・食の安全衛生管理制度」の推進

自主的な衛生管理に取り組み、本市が定めた衛生管理基準をクリアしていると認められた施設を認証する「京（みやこ）・食の安全衛生管理制度」の認証施設の拡充及び制度の普及を促進する。



京・食の安全衛生管理認証

(3) 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの更なる推進

【予算額 1,966 千円】【継続予算】

食品製造事業者の衛生的な取組を学ぶ「食品工場見学会」や、地域の小売店等で食品の表示を学ぶ「食品表示学習会」など、参加型リスクコミュニケーション事業をさらに推進する。

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
①食品収去検査件数	2,224 件	2,423 件
②京・食の安全衛生管理認証制度認証施設数（新規）	80 件	12 件
③参加型リスクコミュニケーション参加者数	200 人	249 人

7 薬務関係

(1) 高度管理医療機器販売許可等の事務に関する権限移譲 【予算額 6,000 千円】

【充実予算】

薬事法の一部改正により、コンタクトレンズ等の高度管理医療機器の販売業・賃貸業の許可及び電子血圧計等の管理医療機器の販売業・賃貸業の届出受理及び立入検査等の権限が平成 27 年度に京都府から移管されるため、移譲に伴うシステム改修等を行うとともに、円滑な引き継ぎに向けた協議を進める。

(2) 脱法ドラッグ販売業者等への取組強化

指定薬物の取り締まり権限を有する京都府や、京都府警察本部及び教育機関等と緊密に連携し、主に若年層を対象とした薬物監視員の講師派遣や啓発教材の貸出、ポスターの作成・配布等を通じて、薬物乱用未然防止に係る普及、啓発活動を積極的に推進する。



(3) 安定ヨウ素剤の備蓄

平成 25 年 6 月に原子力災害対策指針が改定されたことを踏まえ、UPZ 圏内（原発から 3.2.5 キロ以内）に加えて、PPA 圏内（同 5.0 キロ以内）に居住する市民のために必要となる量の安定ヨウ素剤を新たに備蓄、保管する。また、行財政局防災危機管理室との連携の下、万一の発生時の速やかな配布方法等を検討する。

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
薬物乱用防止啓発イベント等における啓発者数	9,300 人	8,800 人

8 生活衛生関係

(1) ペット霊園業者に対する新たな規制等の検討

いわゆる「ペット霊園」については、今後飼い主側のニーズの増大が見込まれる一方、環境保全や土地利用における規制や許認可制度が存在せず、火葬や霊園施設の事業者と、近隣住民との間のトラブルが生じていることから、平成25年11月に全庁的な組織として設置した「ペット霊園対策検討プロジェクトチーム」において、実効性のある対策の確立を目指した検討を進める。

(2) 犬猫等のふん害防止に関する新たな対策の検討

公共空間における犬、猫等のふん尿は、まちの美観を損なうだけでなく、臭いなどにより地域住民や公園利用者等に不快感を与え、さらには、地域の衛生環境の悪化にもつながりかねない重大な問題であることから、平成25年12月に全庁的な組織として設置した「犬猫等ふん尿被害対策検討プロジェクトチーム」において、犬、猫等によるふん尿被害の解決を目指し、実効性の高い対策の検討を進める。

(3) 「お風呂屋さん再発見事業」の推進 【予算額 1,150 千円】【継続予算】

近年、著しく減少傾向にある公衆浴場について、その利用促進を図るため、ウォーキングイベントや「お風呂屋さんマップ」の更新、啓発ポスターの作成、掲示等により、公衆浴場の魅力を広く発信し、市民に周知する。



お風呂屋さん・京都再発見ウォーキング

★主要数値目標

指標	平成 26 年度目標	平成 24 年度実績
①狂犬病予防注射実施率	75%	71%
②一般公衆浴場数	170 件	170 件

9 医療監視等関係

(1) 医療監視等の実施 【予算額 4,831 千円】【継続予算】

医療法等に基づき、医療監視員の立入検査による病院及び診療所に対する定期及び臨時の医療監視を実施し、法令の遵守及び安全安心の医療の提供を図る。

(2) 病院の開設許可等の事務に関する権限移譲

医療法に基づく病院の開設許可、許可の取消及び変更・廃止届等の受理については、現在、都道府県の事務とされているが、平成27年度からは指定都市の事務として権限移譲される予定であるため、円滑な引き継ぎに関する京都府との協議や体制の整備を進めていく。

<Ⅲ 参考【保健所関連業務の平成26年度主要施策等】>

京都市保健所としての取組ではないものの、ここでは、保健所業務と密接に関係する保健衛生推進室の主要な施策を掲げています。

京都動物愛護センター（仮称）の整備や、京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備など、府市協調の取組を推進します。

（1）「京都動物愛護センター（仮称）」の整備 【予算額 101,500 千円】【継続予算】

動物愛護団体やボランティアスタッフと連携し、動物愛護事業の更なる推進を図るため、平成27年4月の開所に向け、動物愛護行政の拠点施設となる「京都動物愛護センター（仮称）」（南区上鳥羽公園内）の整備を府市協調により推進する。



京都動物愛護センター（仮称）完成予想図

（2）「京都動物愛護センター（仮称）プレ事業」の推進 【予算額 2,700 千円】【新規予算】

センターの開設直後から円滑かつ効果的に動物愛護事業を推進するため、ボランティアのコーディネートや動物愛護出前講座の実施などの取組の強化により、動物愛護事業の推進体制の一層の充実を図る。



京都動物愛護センター（仮称）
マスコットキャラクター

（3）「京都動物愛護憲章（仮称）」の制定 【予算額 1,000 千円】【新規予算】

センターの整備を契機に、これまでから本市がボランティアスタッフや地域と動物愛護行政の推進に取り組んできた成果を踏まえ、人と動物との共生社会の実現に向け、目指すべき社会の姿や行動指針を示す「京都動物愛護憲章（仮称）」の制定に向けて、府市協働で取り組む。

（4）京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備計画の策定 【予算額 2,100 千円】【新規予算】

施設の老朽化、狭あい化という共通の課題を抱えている京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所について、健康危機に関する緊急時の対応力の強化や効率的な施設運営に向け、現在の京都府保健環境研究所（伏見区）の敷地内において、両研究所の共同化による整備を実施する。

平成26年度については、府市協調により、整備に係る基本計画を策定するとともに、設計業務についても早急に着手できるよう検討を進めていく。

（5）京都市中央斎場再整備事業の推進 【予算額 212,800 千円】【継続予算】

市内唯一の火葬場である京都市中央斎場については、昭和56年に設置し、供用開始

後30年以上が経過しており、建物、設備の損耗が進行していることから、再整備を行う。再整備に当たっては、来場者に利用しやすい施設環境づくりに取り組む。

(6) 深草墓園・宝塔寺山墓地再整備事業の推進 【予算額 351,700 千円】【継続予算】

深草墓園・宝塔寺山墓地の一体整備によるバリアフリー化及び墓地の新規募集区画の造成を行う。

(工事内容)

- ・ 墓園内のバリアフリー化、宝塔寺山墓地へのアクセス道の整備
- ・ 宝塔寺山墓地隣接地に新たな墓地区画を造成
- ・ 先行取得用地を買戻し、新事務所棟を建築

(7) 市営墓地無縁改葬の実施 【予算額 47,300 千円】【継続予算】

市有財産の有効活用を図るため、無縁墓地を改葬し、新規の使用者募集に向けた区画整備を実施する。